

## 農業の事例

### 事業名【都道府県】

熊野市生まれの香酸かんきつ「新姫（にいひめ）」  
の生産・販売促進事業 【三重県】

### 協議会名・参加団体名

#### 新姫特産品化推進協議会

(社)三重県建設業協会、三重南紀農業協同組合、熊野市  
(株)金山パイロットファーム、(財)紀和町ふるさと公社

### 事業の背景

香酸かんきつ「新姫」の特産品化に当たっては、新規就農者を含む生産者の確保とともに全国的な傾向にある耕作放棄地の解消及び有効利用が課題となっている。

### 事業の概要

#### ○耕作放棄地(約1ha)の解消

- ・約9反の農地に苗木を植栽し露地栽培による管理
- ・約1反の農地にハウスを建設し、ハウス栽培による収穫時期の調整並びに観光農園化のための試行・研究
- ・鳥獣被害の防止措置として電柵等の設置

#### ○認知度向上及び高付加価値化

- ・PRイベント等の開催による認知度向上及びサンプルを活用したアンケート調査等の実施
- ・果実を活用した加工品及び化粧品等の試験製造・販売

### 事業の課題

- ・耕作放棄地の再生後の新姫栽培者の確保
- ・有害鳥獣対策
- ・果実及びそれに係る加工品の販路 等



### 期待される効果

- ・耕作放棄地等復元技術習得による建設業従業者の雇用
- ・生産規模拡大
- ・加工商品及び関連商品の増加
- ・新たな特産品の登場による観光客の購買力拡大

### 今後の建設業のビジネス展開

- ・耕作放棄地再生を業とする収益事業
- ・新姫の生産・加工・販売事業
- ・新姫を活用した観光農園事業

### 雇用の状況

- ・平均雇用者数0.8人/月
- 【連絡先】(社)三重県建設業協会 担当:大井  
Tel.059-224-4116



熊野市特産

香酸かんきつ



古道生まれの

お姫さま

「新姫」とはユズやスダチと同じ香酸かんきつで、熊野市が平成9年に品種登録した果実です。この果実は、現在のところ熊野市の許可なく栽培できないことから、「幻の果実」とも言われています。

新姫

に  
い  
ひ  
め



イメージキャラクター

「にひめちゃん」

【販売元】

(財) 紀和町ふるさと公社

〒514-5413

三重県熊野市紀和町板屋 78

TEL0597-97-0640

FAX0597-97-0641

『生搾り果汁』(100ml)

1本 700円

(商品紹介)

何も加えていない新姫果汁 100%の原液で、ステーキや焼き魚にかけたり、焼酎のロックや水割りに最適な商品です。



『ぼん酢しょうゆ』(300ml)

1本 800円

(商品紹介)

新姫のさわやかな香りを残しながら程よい酸味が感じられる「新しい味」で、カツオのたたきや冷しゃぶ、野菜サラダ等の料理を引き立てる商品です。



『ドリンク』(100ml)

1本 150円

(商品紹介)

新姫の果汁が10%含まれ本来の酸味と苦味を楽しむことができます。この商品は目覚めの時や疲れた時、二日酔いの時に最適な商品です。



“好評発信中” 「にひめちゃんブログ」 ~古道生まれのお姫さま~  
<http://blog.livedoor.jp/niihimechan/>